

情報モラル教育指導資料について

情報モラル教育指導資料は、平成 28 年に京都府総合教育センターの「情報モラル教育指導資料作成事業」として作成しました。兵庫県立大学竹内和雄准教授に助言者として指導をいただき、京都府内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の 17 名の教材作成協力者の先生方と、児童生徒の実態に応じた指導内容を検討しました。SNS の扱い方や画像の流出のトラブルを題材の中心として、作成した指導案に基づき検証授業を実施した後、5 つの教材を作成しました。

この指導資料を使用した授業の形態は、基本的に児童生徒自身に問題点や解決方法を考えさせるようにしています。

学習指導案、ワークシート、スライドは、地域や学校等の実態に合わせて内容を追加したり削除したりできるようになっています。

学習指導案 : Microsoft® Office Word (2010 以降)

ワークシート : Microsoft® Office Word (2010 以降)

スライド資料 : Microsoft® Office PowerPoint (2010 以降)

この指導資料は、下記の URL からダウンロードできます。

http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?page_id=337

(著作権の関係で、資料の一部のみ掲載しています。)

「情報モラル教育指導資料」は、京都府総合教育センターが京都府内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教材作成協力員の協力を得て、作成・編集しました。

指導資料(動画を除く。)に係る著作権は、京都府総合教育センターに帰属します。

動画については、それぞれの著作権者に利用の許諾を得ています。

京都府(京都市を除く。)の教職員が授業等で利用する場合、指導資料(動画を除く。)は各校の実情に合わせて自由に改変しても構いません。

なお、この指導資料を無断で目的外使用(複製、放送、上映、プレゼンテーション等)を行うことは、法律で禁止されていますので、取扱いに注意してください。